

2020  
No.447

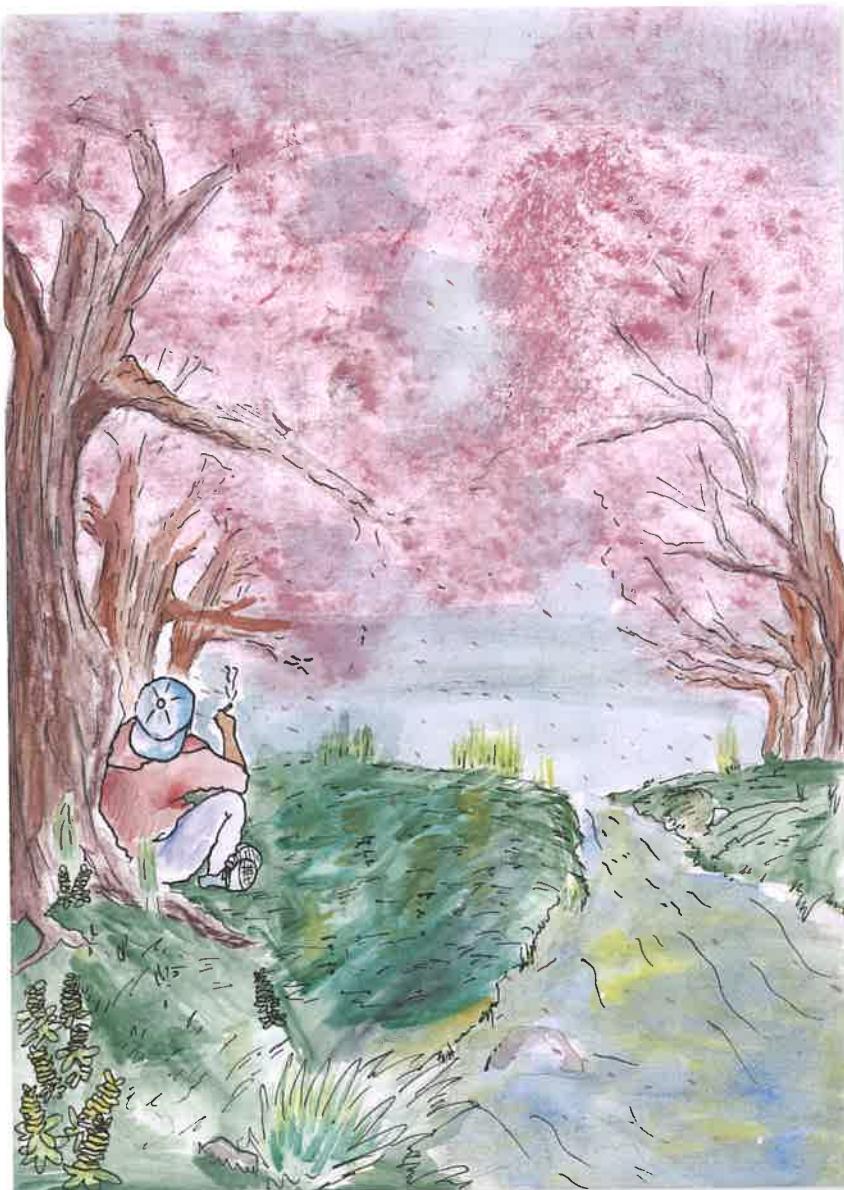
社会福祉法人ゆたか福祉会広報



ゆたか福祉会キャラクター  
ゆたかめくんとみらいちゃん

# 障害者の ゆたかな未来をめざして

4



「桜の樹の下で」  
トライズ  
福吉 幸実さん

※紹介が10ページに  
あります。

## CONTENTS

- ▶ 新年度を迎えるにあたって 理事長挨拶 ..... P 2
- ▶ 障害者の働く権利が問われている消費税更正請求 ..... P 3~4
- ▶ 2020年度 ゆたか福祉会事業計画 ..... P 5~9

2020年4月10日 毎月1回10日発行 一部100円（法人会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます）

発行 / 社会福祉法人ゆたか福祉会 〒457-0852 名古屋市南区泉楽通四丁目5番地3  
TEL 052-698-7356 FAX 052-698-7358 <http://www.yutakahonbu.com/>



愛知県ファミリー・  
フレンドリー・マーク

ゆたか福祉会

検索

# 新年度を迎えるにあたつて

ゆたか福祉会 理事長 鈴木 清覺

関係者のみなさん、ゆたか福祉会は事業創立50周年を超えて、新たな第一歩となる51年度を迎えています。

昨年は、全国ではじめての共同作業所である「ゆたか共同作業所」の創設50年を記念して、「きょうされん全国大会」が名古屋で開催され、大きな成功を納めることができました。関係者のみなさんには、大会実行委員会に参加されている諸団体や加盟事業所のみなさんと力を合わせて、それぞれのポジションで大きな役割を担って頂きました。実行委員会とゆたか福祉会を代表して、心からの感謝を申し上げます。

年度末には、新型コロナウイルスの感染拡大で、準備してまいりました50周年の記念式典・集会をやむなく延期せざるをえなくなりました。新型コロナウイルスは、依然、世界見えない状況にあります。各職場と一人ひとりが対応すべきことをしっかりとを行い、感染を持ち込ませない・広げないことを心掛けて取り組みましょう。

また本年度は、我が国に未曾有の被害をも

たらした東日本大震災から10年目、伊勢湾台風から61年目の年にあたります。東南海地震の発生も予測されるなかで、改めて災害対策に力を注ぎ、取り組みを強めていきたいと思います。

さて、50周年を超えて新たに迎える今年度は、遅れている「第6期総合計画」を早期に確定させ、その具体化を図っていく最初の年度となります。

新たな計画では、

- ①一人ひとりの障害者・高齢者・家族の願いに応えた、ゆたかで安心した暮らし
- ②地域とつながり地域とともに生きていく活動
- ③「誰一人とり残さない」社会

の3点を、中長期的な事業ビジョンとして掲げ、その実現をめざしていきたいと考えています。

- ①希望する方の福祉村からの名古屋への移行の実現
- ②福祉村の新しい将来構想の策定とその実現
- ③ゆたか福祉会の事業がもつとも集中して展開されている元塩・星崎地区地域での、新たな拠点の整備と既存事業所の活動内容の再編整理

- ④地域とともに歩む新たな活動や事業の展開
- ⑤ベトナム・フエにおけるパートナー団体との連携強化と、提携社会福祉法人との協同事業の発展

これまでなく、社会や地域、関係制度が大きく変わつていくなからで、それらに対応しつつ、事業の継続と発展をめざし、世代交代と次代を担う人材の確保と育成に力を注ぎ、計画の推進を図つていただきたいと思います。

関係者の皆さんの一層のご協力とご参加をお願いします。



# 障害者の働く権利が問われている消費税更正請求

NO.2

今回は消費税更正請求についての2回目の連載です。前号（3月号）では、法人として5年前にさかのぼって消費税還付の請求（更正請求）を行った理由と、税務署からの回答、その後の再調査請求と請願運動について報告をしました。今月号では、福祉事業と消費税の関係について解説を加えながら、この問題を考えていきたじと思想います。

## 福祉事業は消費税非課税の事業

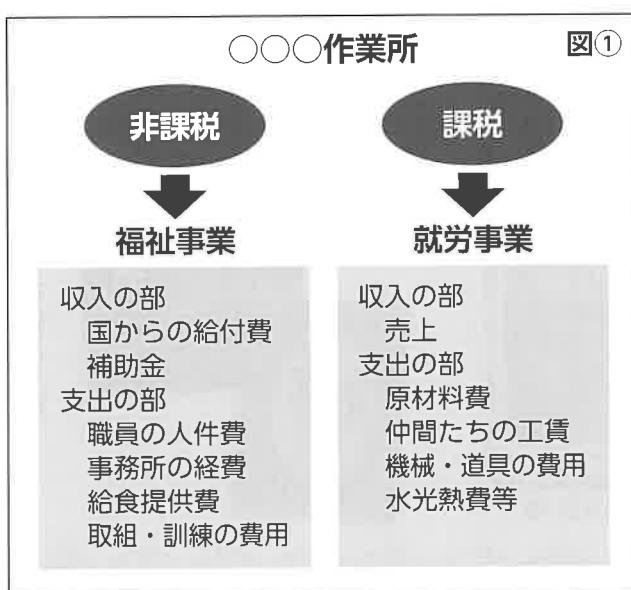
### 就労支援事業は福祉事業であつても 消費税は課税・・・その理由

消費税は物やサービスなどの取引行為に対して課される税金です。そして一定の取引行為に対しても、消費税を課税しないという「非課税規定」があります。内容も土地売買のように消費税の性格に馴染まないものと、政策的に非課税としているものに分かれます。社会保険・医療や学校教育等とともに、社会福祉事業は政策的に非課税事業という扱いになっています。

社会福祉事業には、児童・高齢・障害など幅広い分野がありますが、障害者福祉の就労系事業である「就労継続支援A型事業」「就労継続支援B事業」「就労移行支援事業」「生活介護事業」は、非課税事業ではなく消費税課税の対象となっています。

何故なのか。それは就労系事業が、障害者自らが商品の製造販売を行ったり、サービスの提供を行い、その対価として報酬を受け取り、売上として収入を得ている事業であるという理由からです。就労系事業は「福祉事業」でありながら、「一般の会社と同じ活動を行っている」という2つの面を持つています。例えば作業所の仲間たちが職員の様々な支援を行っている姿を想像すれば理解できると思います。

福祉事業でも特殊な形態のこれらの事業に対する消費税の考え方がどのようになっているのか、図①で説明します。



このように福祉事業と就労事業の部分を明確に分けて課税しています。一つの事業所の活動を、仲間たちを支援するスタッフの人事費や管理的な経費部分は「福祉事業」と、原

材料の仕入れや製造販売に係る経費、仲間たちの工賃や給料部分は「就労事業」に分けています。

収入の部分も福祉事業は国からの給付費や補助金、就労事業は就労の活動で得られた売上としています。そして消費税を課税するのは「就労事業の部分だけ」と整理されています。

## 賃金と工賃の違いについて

私たちの作業所で働いている仲間たちには、金額の差はあっても働いた実績に基づいて給料を支払っています。これは先に紹介したどこの事業の利用者であっても支払う行為は同じです。

ただ制度上、就労継続支援A型事業で働いている仲間たちは、雇用契約を結んで働く制度なので「賃金」、それ以外の制度を利用している仲間たちは雇用契約を結べないため「工賃」として受け取るという扱いになっています。このことは所得税法上でも違いますが、A型事業の仲間の「賃金」は給与所得として源泉徴収の対象、それ以外の仲間の「工賃」は雑所得という考え方になっています。

消費税上はどうか。一般的な会社の例をとると、図②のように従業員に支払う給与は消費税控除の対象外、外注先への支払いや内職の

方への「工賃」は消費税の仕入れ控除対象となります。

前号で説明した、ゆたか

福祉会が税務署に対して更正請求を行った主旨は、この仲間たちに支払っている

「工賃」の額を「仕入れ控除として再計算をし、還付して欲しい」というものです。

税務署の判断は、「工賃」の支払いが福祉事業の範囲であるという理由付けを行い、「工賃」は「役務の提供」に対する対価ではないとして、私たちの還付請求を退けたものです。

図②

給料・賃金	→ 消費税控除×
外注費・工賃	→ 消費税控除○

ゆたか福祉会  
50周年

3月16日の創立記念日にあわせ、  
胡蝶蘭や祝電を頂きました。  
ありがとうございました。



株式会社  
中京銀行様



日清医療食品株式会社  
名古屋支店様



2020年度 ゆたか福祉会事業計画

## はじめに

日本国内も含め世界的な規模で拡大・長期化する様相を呈してきています。まさに「公衆衛生上の緊急事態」（WHO）であることを十分に自覚しながら、感染を持ち込まない・広めない取り組みに、全力を挙げていくことが必要です。

1 基本方針

- (3) 「第6期総合計画」については、各職場で学習や議論を行い内容を共有化するとともに、その具体化や実践の第一歩を踏み出していくます。

委員会との「建設的対話」の内容にも注目していきます。

- 21年度の報酬改定へむけ、給食提供体制加算の継続やグループホー

就労継続・B型や生活介護事業所における障害のある人の活動を「労働」と認めてもらうために、消費税の更正請求に取り組み、その運動を全国へ広げていきます。

- (5) 地域との連携や共同の取り組みをさらに発展させていきま

これまで積み上げてきた地域との交流をさらに発展させ、障害のある方や高齢の方たちが、「ミニユニアリィ」の一員として社会に参画する

- テレ「一の」頭として社会は参画できる機会を増やしていかねば。

地域住民や関連団体との交流や対話の機会を増やし、地域との関連のなかで私たちの事業の意味や役割について議論を深めていきます。

- (2) 延期した50周年記念関連行事について、安心して開催できる時期を見定めながら、諸準備をすすめています。

本年秋頃の開催をめざし、会場の選定・確保をすすめます。

旧優生保護法による強制不妊手術問題など、障害のある人の権利を守り再び同様の差別を生み出さないための運動に引き続き取り組むの意義を検討していきます。

されて いる、障害者権利条約に 関する日本政府と国連の障害者権利

## 2 6期計画（案）に 掲げた重点課題の推進

し、その創意をもとにまとめていくようにします。

- (1) 希望される方の福祉村から名古屋への移住の実現
  - \* 日中支援型グループホームの21年度中の着工工事に向け、プロジェクトチームを中心に建物図面の検討や行政との協議をすすめ、補助金申請を行っていきます。
- (2) 福祉村の新しい将来構想の設計と実現
  - \* 定員規模縮小後の新しい福祉村の将来構想を、20年度末を目指にまとめていくとともに、行政との協議を始めていきます。
  - \* プロジェクトチームを中心に検討をすすめていますが、その内容を適宜、利用者やご家族、職員や地域関係者にもフィードバック

- (3) 元塩・星崎地域の事業所の活動内容や機能の整理・再編
  - \* 関係事業所の管理者を中心に、課題推進のための検討チームを立ち上げ、まずは各事業所や地域の現状や課題についての共有化を図っています。
  - \* 活動や機能の再編の基本的な方向性について議論を整理していきます。
- (4) 地域とともに歩む新たな活動の展開
  - \* 東日本大震災10周年（2021年3月）へむけ、地域の関係者とともに、きょうざわん40周年映画「星に語りて」の上映会をそれぞれの地域で開催し、防災活動の啓発と共同の取り組みをすすめていきます。

- (5) 団体と3法人の事業連携の発展
  - \* フエ科学大学における人材養成の仕組みを具体化するとともに、人材の送り出しや受け入れのための関係機関・団体との調整をすすめています。
  - \* 人材受け入れのための法人・事業所内部の環境整備をすすめています。
  - \* 清掃関連事業の統合や合流の方向性について、就労事業推進委員会を中心に検討を始めていきます。
  - \* ベトナムでの職員研修は、今年度から愛光園・名古屋ライトハウスと合同で開催していきます。
  - \* ベトナムでの職員研修は、今年度から愛光園・名古屋ライトハウスと合同で開催していきます。
  - \* ゆたか希望の家
    - ・ 生活棟の機能分化へむけて、「高齢支援」「行動支援」「地域移行」の視点から専門的な支援が提供できるよう、検討と連携を深めています。
    - ・ プログラム：現地の障害者福祉事情の学習 事業所見学と交流 ホームステイ等

## 3 事業と実践の展開

- (1) 各事業本部の主な計画
  - ◎ 地域支援事業本部
    - \* 「事業所のみなみ」と「グループホームエール」の所属ホームの再編を実施し、管理運営体制を軌道に載せていきます。
  - \* リサイクル港作業所の大規模修繕に関して、名古屋市・環境局との間で協議と調整を進めていきます。
- (3) の課題と合わせて検討をすすめ、基本プランを年度内を目標にまとめていきます。

繕に関しても、名古屋市・環境局との間で協議と調整を進めていきます。



\* 学生の満足度を高めるために、「ゆたかツアーア」の開催や魅力あるインターンシップのプログラムの検討、映像による事業紹介などの取り組みを進めます。

\* 高卒者の採用については「進路情報フォーラム」への参加を足掛かりにしながら、現状把握に努めます。

◎ 中途採用の方の人材確保に努めます。

\* 引き続き転職者向けサイト等、媒体を通しての情報発信に努めます。

\* 福祉村での人材確保については、「介護職員初任者研修」の開催やHPの活用、また日常のつながりを活かし、地元からの採用ができるよう取り組みを進めます。

\* リハビリ職（PT・OT・ST）や看護師、就労事業の経験者など、専門的技能を有する職員の確保にも取り組みます。

◎ 海外人材の確保に向けて

\* ベトナムからの人材確保については、フ工科学大学やパートナー団体、三法人との連携における取り組みを進めます。

\* 福祉村におけるベトナム技能実習生の受け入れについては、短期・中期の見通しを持ちつつ、事業所の協力を得ながらサポート体制を整えます。

◎ 次代を担う職員の育成を多様な形で進めます。

\* 福祉村におけるベトナム技能実習生の受け入れについては、短期・中期の見通しを持ちつつ、事業所の協力を得ながらサポート体制を整えます。

(2) 職員の育成

◎ 入職時における年齢や経験、入職後の諸条件も多様化するなかで、入職後5年までの階層別研修について新たな整理を行います。

\* 階層別研修は「基礎研修」「基礎研修Ⅱ」として大別し、より体系的な研修をめざします。研修プログラムは「基本編」「技術編」「実践編」に分類し、キャリアパスも視野に入れた「選択制」の導入を図ります。

\* 全体の職員研修等では、経験年数や職種も様々な皆さんのが「共通テーマ」で話し合うことを通じ、学びあう機会となるようなグループ交流を位置付けます。

\* 新管理職研修は実践的内容で行い、学びが日々の管理労働につながるようになります。

◎ 2019年度に導入した勤怠管理系统を、全事業所で本格的に稼働して行きます。

\* 勤怠データを磁気カード・パソコン・モバイルから取り込み、出退勤時間・所定労働時間・休憩・休日・実労働時間・残業時間・有給休暇等を法令や就業規則に沿った形で管理していくま

\* あわせて紙と手作業中心の給与計算システムを見直し、「コストと業務軽減を図っていきます。

## 5 人事労務・労働条件や労働環境の改善

(1) 労働条件の整備

◎ 同一労働同一賃金の原則に照らして、障害分野・高齢分野、正規職員・非正規職員の均等・均衡待遇を確保と、給与表の改定を検討しています。

\* 「基礎研修」として位置付け、今年度は50歳以上～60歳未満の職

員を対象に開催します。見聞を広め、知り合い、学びあうことの大いに開催します。

(2) 勤怠管理・給与計算業務の合理化

\* 正規職員・エリア採用職員・フルタイム常勤職員の均等・均衡待遇の確保

◎ 次代を担う職員の育成を多様な形で進めます。

\* 50周年事業に向けて作成した記念誌などの資料を活用しながら、研修の充実を図ります。

◎ 次代を担う職員の育成を多様な形で進めます。

\* 50周年事業に向けて作成した記念誌などの資料を活用しながら、研修の充実を図ります。

(3) 職員の悩みや不安の軽減をサポートする体制整備を進めています。

◎ 産業医を通じて、悩みや不安を抱える職員が気軽にカウンセリングを受けることができる仕組み作りを引き続き検討していきます。

◎ また、法人全体で理解を深めるため、一般職・管理職に向けた研修を行っていきます。

## (4) 事故防止の取り組み

\*外部法人による監査対象となる収益30億円が近づいており、その動向をみながら監査法人の選定作業をすすめていきます。

◎ 2018年度、2019年度と職場環境が原因となる大きな事

故は起きていませんが、2018年度に半減した軽微な労災事故

(主に通勤途中の事故)の件数が2019年度にまた増加してしまいました。現在PT・OTで進めつつある労働環境の見直しを全事業所に拡大し、また専門家の視点も取り入れながら、労働環境の改善に努め、事故防止に取り組んでいきます。

## (2) 本部機能や組織機構の改善と強化

\*第6期計画に掲げた諸課題を推進していくための組織体制の検討と再編をすすめます。

・基幹会議のあり方も含め各種会議や委員会等の機能の整理を行い、6月頃を目途に新しい組織体制に再編していきます。

## 6 経営組織・運営機構の強化

## (1) 理事会・評議員会等の運営や体制強化

\*各会議を定期開催し、法人事業や組織の強化をはかります。

・理事会5回（5月、8月、11月、1月、3月）

・評議員会3回（6月、12月、3月）

・運営協議会2回（8月、1月）

## (3) 災害対策や感染症対策の強化

\*2021年6月が評議員・理事・監事の改選期となるため、世代交代も視野に入れながら、新体制へむけた準備をすすめていきます。

\*「災害対策・事業継続計画規程」の見直しを行うとともに、各事業所の防災・避難計画の点検整備や訓練を強化していきます。

\*各事業所における感染症や食中毒対策を強化するため、研修の実施や、マニュアルの整備と業務への標準化をすすめます。

\*地域の防災活動に積極的に参加するとともに、きょうされん40周年記念映画「星に語りて」の上映活動をとおして、地域住民との連携を深めていきます。

7 財政計画と運営  
※2020年度当初予算参考

科 目	当初予算額
事業活動による収支	
介護保険事業収入	122,979,000
就労支援事業収入	322,451,819
障害福祉サービス等事業収入	2,575,181,710
公益事業収入	3,708,000
収益事業収入	12,100,000
借入金利息補助金収入	842,399
経常経費寄附金収入	12,430,000
受取利息配当金収入	99,157
その他の収入	32,206,214
事業活動収入計(1)	3,081,998,299
人件費支出	2,059,737,735
事業費支出	300,316,548
事務費支出	271,022,107
就労支援事業支出	307,991,503
支払利息支出	4,053,555
その他の支出	20,778,200
事業活動支出計(2)	2,963,899,648
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	118,098,651
施設整備収支	
施設整備等収入計(4)	5,971,932
施設整備等支出計(5)	119,991,459
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-114,019,527
その他の収支	
その他の活動による収入計(7)	123,711,600
その他の活動支出計(8)	90,488,600
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	33,223,000
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	37,302,124

ありがとうございました

※利用者・保護者・職員の皆さんから多くのご寄附をいただきました。

矢満田智広  
石原 貞男  
渡辺 善之  
野田 渡辺  
茂明 野田  
茂明

川渕 岡本 室田 駒村  
和彦 太洋住設 守 满秋 忠俊

学校法人葵学園  
認定こども園葵第一幼稚園

### 賛助会員新規加入者・更新者、芳名一覧

(1月22日～3月3日手続き分) 順不同敬称略

### 一般寄附(2月)

一般社団法人愛知県養豚協会



日誌

2月

- 4日(火) 強度行動障害者支援者養成講座  
「実践研修」～5日
- 8日(土) 研究所例会
- 10日(月) 事業運営推進会議
- 12日(水) 新管理職研修
- 13日(木) 法人監査
- 18日(火) 人材確保推進委員会
- 19日(水) 2年目研修
- 22日(土) 理事会 / 運営協議会
- 25日(火) 研修部会議
- 26日(水) 所長会議
- 27日(木) 広報・ホームページ編集委員会
- 28日(金) 2020年度  
正規採用職員オリエンテーション



トライズ 福吉 幸実さん

「春」という季節といえば、「桜の景色だな」と思って描きました。桜の木の下で煙草を吸っているのは僕です。桜の木の下での一服は「エモい」かなと(笑)。(注釈:エモい…心を動かされる、情緒を感じる、趣がある、いとあはれ)

今回の画材は水彩です。水で溶かす色鉛筆や、固形のインクを筆でぼかしたりしています。桜の部分は、布でトントンとたたいて散らしています。

僕は絵を描くのが大好きです。「人生を絵に捧げてきた」と言うとちょっとオーバーですが、それ位好きです。描く時は無心で、心が癒されたり、ストレス発散になります。家でも気がつくと夜中まで描いている時もありました。

今後は、スペインの田舎町の何気ない景色も描いてみたいと思っています。絵は上手・下手は関係ないので、機会があればぜひみんなも描いてほしいです。

### 広報・447号

2020年4月号(2020年4月10日発行)

定価 1部100円

法人協力会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます

発行・編集／社会福祉法人ゆたか福祉会

印 刷／株式会社東海共同印刷

法人協力会費・賛助会費・寄附金など福祉会への申し込み、ご送金は

法人協力会費 = 年間1口 6,000円、  
賛助会員(個人 1口 3,000円、企業団体等 1口 5,000円)

●銀行口座 名義はいずれも社会福祉法人ゆたか福祉会

・三菱UFJ銀行 柴田支店 普通預金 291-884

・中京銀行 鳴海支店 普通預金 150-425

●郵便振替口座 00820-8-54026 社会福祉法人ゆたか福祉会

# ゆたか福祉社会 事業一覧

一人ひとりが主人公。  
みんなの夢が  
息づく場所です！

**法人本部** ..... ☎ 052-698-7356

法人本部  
ゆたか障害者福祉研究所

## 名古屋事業本部

ゆたか作業所(南区) .....	☎ 052-692-3531
みのり共同作業所(南区) .....	☎ 052-612-6237
リサイクルみなみ作業所(南区) .....	☎ 052-612-5391
トライズ(南区) .....	☎ 052-825-4022
ふれあい共同作業所(南区) .....	☎ 052-613-2479
ワークセンターフレンズ星崎(南区) .....	☎ 052-824-4450
なるみ作業所(緑区) .....	☎ 052-878-6921
ゆたか希望の家(緑区) .....	☎ 052-878-6912
つゆはし作業所(中川区) .....	☎ 052-353-3175
リサイクル港作業所(港区) .....	☎ 052-382-1933
みらいいろ(港区) .....	☎ 052-382-3200

## 相談支援事業本部

緑区障害者基幹相談支援センター	
障害者相談支援センターみどり(緑区)	☎ 052-892-6333
地域活動支援センターしかやま(緑区)	☎ 052-892-6006
ゆたか相談支援事業所どうとく(南区)	☎ 052-692-3539
相談支援事業所ゆたか通勤寮(南区)	☎ 052-611-7789
相談支援事業所ゆたか希望の家(緑区)	☎ 052-878-8776
ゆたか相談支援事業所あおなみ(港区)	☎ 052-382-1991

## 尾張事業本部

あかつき共同作業所 .....	☎ 0568-25-0171
あかつきヘルパーステーションはなキリン	
ゆたか生活支援事業所尾張	
ケアホーム徳重 .....	☎ 0568-22-8587
ケアホーム北野 .....	☎ 0568-68-8844
ケアホームあかつき .....	☎ 0568-54-2700

## 福祉村事業本部

第2ゆたか希望の家 .....	☎ 0536-65-0370
グループハウスなぐら	
デイサービスなぐら【高齢】	
生活サポートセンター名倉【相談】	☎ 0536-65-0372



## 地域支援事業本部

ゆたか通勤寮 .....	☎ 052-611-7781
ライフサポートゆたか【ヘルパー事業所】	☎ 052-825-4404
ゆたか生活支援事業所なかがわ	
つゆはし板倉ホーム .....	☎ 052-354-0678
上脇ホーム .....	☎ 052-352-3266
あおなみホーム .....	☎ 052-355-9339
サテライトあおなみ	
ホームみらい .....	☎ 052-383-5580
ゆたか生活支援事業所みなみ	
グループホーム エール .....	☎ 052-619-6052
エールI・エールII	
ホームみのり .....	☎ 052-612-9480
元塩ホーム .....	☎ 052-614-4691
サテライト元塩 I・II	
第二八光荘 .....	☎ 052-612-3986
ゆたか生活支援事業所かさでら	
かさでらホーム .....	☎ 052-618-7171
ひいらぎホーム .....	☎ 052-611-6955
粕畠ホーム .....	☎ 052-824-9590
ひろめホーム	
ゆたか生活支援事業所なるお	
ほしざきホーム .....	☎ 052-825-4359
ゆたか鳴尾寮 .....	☎ 052-613-3021
鳴尾ホーム .....	☎ 052-611-3588
第一八光荘 .....	☎ 052-614-4345
わかばホーム .....	☎ 052-614-2785
あさがおホーム .....	☎ 052-613-5606
ゆたか生活支援事業所みどり	
大清水ケアホーム .....	☎ 052-876-8820
なるみホームひまわり .....	☎ 052-893-7575
かきつばたホーム .....	☎ 052-680-7777
みずひろホーム .....	☎ 052-715-8336

## ゆたか生活支援事業所あつた

第1ホーム白鳥 .....	☎ 052-671-0067
第2ホーム白鳥	
第3ホーム白鳥	
第1ゆたかホーム太陽 .....	☎ 052-691-4004
第2ゆたかホーム太陽	
明治ホーム	

## 名古屋高齢事業本部

ケアサポート宝南	
デイサービス宝南 .....	☎ 052-618-0205
グループホーム宝南の家 .....	☎ 052-613-5081
宝南指定居宅介護支援事業所【相談】	☎ 052-613-6055

# ゆたか福祉社会

## 事業所マップ

### 記号の説明

- ✿ 日中活動施設・作業所
- ✿ その他の事業所
- ♣ 生活施設
- ✿ 居宅事業所
- ✿ 高齢者事業所
- ☎ 相談事業所
- ⌂ グループホーム

